

75歳の方へ ご家庭を訪問しています

ご家庭に区から委託を受けた高齢者総合相談センターの職員が、日頃の困り事や高齢者サービス利用などのご相談に伺います。

訪問の際は、職員証と区の委託証明証を必ず提示します。

【対象】 区内在住で平成26年4月2日～27年4月1日に75歳になる方

【問い合わせ】 高齢者総合相談センター (下表)

【担当課】 高齢者支援課 ☎5654-8579

高齢者総合相談センター

Table with 4 columns: 水元, 新宿, 金町, 高砂, 柴又, 青戸, 亀有, 堀切, お花茶屋, 東四つ木, 立石, 奥戸, 新小岩. Includes phone numbers for each location.

【開設時間】 月～金曜日/午前9時～午後7時 土曜日/午前9時～午後5時30分 日曜日、祝日、年末年始は休館。

下町4区合同 職員採用説明会開催

特別区職員(Ⅲ類(高卒程度)・社会人経験者採用試験受験予定者を対象に、葛飾・墨田・足立・江東が合同説明会を開催します。

【日時】 6月22日(日)

▽Ⅲ類(高卒程度)

午前10時～午後0時25分

▽社会人経験者

午後1時40分～4時5分

いずれも直接会場へ。

【会場】

足立区生涯学習センター1(足立区千住5-13-5)

【担当課】

人材育成課

☎(5698)2611

原爆被爆者の方へ 見舞金を支給します

【対象】 被爆者健康手帳をお持ちで、平成26年6月1日から支給時期まで引き続き

【対象】 お花茶屋図書館(お花茶屋2-1-15) ☎(3690)7661

【対象】 夏休み期間中の一時学童保育入会を受け付けます

【利用時間】 午前8時30分～午後6時(延長利用は午後7時まで)

【必要書類・申請方法】 6月2日(月)から配布する申請書に勤務証明書など就労・疾病状況を証明する書類を添えて、持参。

【受付期間】 6月16日(月)～30日(月)

【申請書配布・受付場所】 学童保育クラブ・子育て支援課(区役所4階401番)

申請書は区ホームページからも取り出せます。 【担当課】 子育て支援課 ☎(5654)8277

子育て・子育て

夏休み期間中の一時学童保育入会を受け付けます

【対象】 夏休み期間に保護者、同居者などが仕事(短時間勤務も含む)や病気などで保育できない小学1～3年生のお子さん(障害のあるお子さんは小学6年生まで)

【入会期間】 7月22日(火)～8月30日(土)(日曜日を除く)

【利用時間】 午前8時30分～午後6時(延長利用は午後7時まで)

【入会できる施設】 児童館併設の区立学童保育クラブ(下表の通り)。私立学童保育クラブの実施については各クラブへ直接お問い合わせください。

【定員】 各クラブ1～5人

凡例

日誌 会場 対象 定員 内容 申請先 費用 持ち物 備考

電話番号の表記のない記事に関するお問い合わせは、はなしようぶコールへ。

空間放射線量の定点測定結果

Table with 3 columns: 測定場所, 所在地, 測定結果. Lists various public parks and their radiation levels.

一時学童実施クラブ一覧 ★印のクラブは、午後7時までの延長実施があります。

Table with 2 columns: クラブ, 所在地, 電話番号. Lists various children's clubs across different districts.

平成26年度 特別区民税・都民税のお知らせ

皆さんに納めていただいている大切な住民税(特別区民税・都民税)は、福祉・教育・街づくりなどに使われ、葛飾区を支える土台となっています。

【担当課】 税務課(区役所3階321番)

▷課税の内容について ☎5654-8550

▷納付の相談について ☎5654-8280

▷口座振替・還付金・軽自動車税・証明書の郵送請求の相談について ☎5654-8201

税額決定納税通知書を送付します

自営業・パートなど個人で納付する普通徴収の方 税額決定納税通知書を6月10日(火)に発送します。

【支払窓口】

各金融機関、郵便局(ゆうちょ銀行)、区役所(税務課)、区民事務所・区民サービスコーナー、コンビニエンスストアで納めることができます。

【納期限】

第1期 6月30日(月) 第2期 9月1日(月) 第3期 10月31日(金) 第4期 27年2月2日(月)

年金から引き落としする特別徴収の方

税額決定納税通知書を6月10日(火)に発送します。年金の各支給月に引き落とします。

給与から引き落としする特別徴収の方

税額通知書を5月9日(金)に給与支払者(勤務先)あてに送付しました。

6月から平成27年5月までの年12回払いとなります。

平成26年度の住民税の証明書を6月10日(火)から発行します

区役所・区民事務所・区民サービスコーナーで発行します。本人確認ができる運転免許証・健康保険証・住基カードなどをお持ちください。(1通300円)。

税申告をしていない方の証明書は発行できません。税務課で申告してください。この場合、証明書の即日発行はできません。

平成26年度から特別区民税の均等割の額が変わります

国が、地方公共団体による防災に対する費用の財源を確保するため「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」を制定したことに伴い、平成26年度から10年間、特別区民税の均等割の額が500円引き上げられ、年額3,500円となります。

区では、特別区民税の加算分を緊急防災3カ年プロジェクト(平成25年度～27年度実施)に位置付けた「区立小・中学校のマンホールトイレの設置や外壁・天井などの落下防止対策」「公共施設の非常用発電設備設置」などの財源の一部に活用します。

その他、住民税に適用される主な税制改正

- ▷給与所得控除の改正
▷給与所得者の特定支出控除の見直し
▷ふるさと寄附金の控除額の見直し
▷延滞金および加算金の利率の改正
▷東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長などの特例の改正
詳しくは、お問い合わせください。

空間放射線量測定器の貸し出し(予約不要)・持ち込み食品等の放射性物質検査(要予約☎5654-8579)を行っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。【担当課】 放射線対策担当課 ☎5654-8588

はなしようぶコール ☎(6758)2222